

アムブハラ灌漑施設改修計画【ウズベキスタン】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和7年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ウズベキスタン共和国
(2) 案件名	アムブハラ灌漑施設改修計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	ウズベキスタン中部のアムブハラ灌漑管区において、幹線水路上の既存2ポンプ場を改修することにより、同管区の農場への安定的な農業用水の供給及び施設の消費電力量の低減を図り、もって同管区の安定的な農業生産の維持及びエネルギー効率の向上に寄与するもの。 事業内容 ・ ポンプ施設の改修 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年1月27日 イ 供与限度額：118.72億円 ウ 金利：1.4%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：30年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初から、ウズベキスタンの農業はその従事者が全人口の約4割、GDPの約2割を占める重要な産業である。農地の大半は乾燥地であり、多くが近隣の河川の水を利用したポンプ灌漑に依存している。このような中、同国のポンプ灌漑施設の多くは1960年～80年代にかけてソ連政府によって建設されたものであり、本来の耐用年数を大幅に超えても大規模な改修がなされないまま使用されていた。その結果、漏水などの故障が頻発し、施設の揚水量及び農場への水供給量が低減し、農業生産性が低下していた。また、灌漑ポンプ施設は旧式であり電力浪費が著しく、全国の灌漑ポンプ施設の消費電力量は同国の総消費電力量の約2割を占めていた。こうした状況を踏まえ、国内最大級のアムブハラ灌漑地

	区の灌漑ポンプを改修し、農場への安定的な農業用水の供給及び施設の消費電力量の低減を行うことが求められていた。また、現在においても同国は水資源に乏しいところ、水資源の効率的活用も求められている。以上から、本事業に関する社会的ニーズが現在も認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 先方政府によるコンサルタント調達手続き開始の遅れ、本体調達手続きの遅延、新型コロナウイルス感染症によるサプライチェーンの乱れ等により遅延が発生したが、2024 年 12 月に全ての工事が完工。現在、完工後の最終支払いについて手続き中。
(2) 今後の対応方針	上記(1)イのとおり、工事は全て完了しており、貸付実行期限内に必要な支払いを完了する見込み。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料